

(社福) 桜川福祉社会にかかる経過

【9月28日(月)】

- 鈴木理事長、春代理事、藤田理事が来所し協力要請。(酒寄、中根)

(9月中旬 飯塚県議からも、鈴木氏は個人負債を抱え、鈴木氏ではどうにもならないから早く相談に乗ってやって欲しいと話しあり。)

(鈴木理事長側)

- ・金融機関からの借り入れや他の理事からの資金提供も困難であるため、現理事での法人の安定化は困難であり、資金提供可能な新たな協力者を探していく必要があり、これまでどうにか努力したものの、自力では困難であるので、県に協力して欲しいと相談。
- ・現在月300万必要なところ、利用人数が2~3名で収入が50万円程度、250万円の赤字、職員給与だけでも130万円が必要な状況で、10月の支払いはできない状態。
- ・建築費等の負債も支払の目途がたたない。
- ・藤田理事は、こういう状態だということは知らなかつた様子。
- ・理事長から、支援者の協力についてよろしくお願ひしたい。理事長は、施設長(春代理事)含め従業員、利用者は継続できればいいとの話しあり。

(県側)

- ・補助事業で負債があることも大きな問題であるが、このままでは来月には施設はストップしてしまう。早急な対応が必要で、支援者の心当たりをあたって、難しい状況かもしれないが、協力してもらえるかどうか相談してみることを回答。

【9月30日(水)】

- 飯塚県議と面会(酒寄、中根)

(県議)

- ・支援してくれる協力者を早く見つける必要があるが、大丈夫か。法人の負債や個人の負債が多額だから、協力者がいるかどうか心配である。
- ・急いでやる必要もあるが、よろしく調整を頼む。

(酒寄)

- ・心当たりを当ったところ、協力してくれるかも知れないところが見つかり、具体的な対応等を相談しているところでもあり、来週、施設に、協力者とともに状況を確認に行く予定である旨説明。

【10月5日(月)】

- 施設で関係者協議(酒寄、中根)

(相手方: 鈴木理事長、春代理事、藤田理事)、(協力者: 斎藤氏、笹沼氏、石川氏)

- ・相談を受け、協力者を当ったところ、協力者からは、法人状況から難しい状況であるかもしれないが、具体的な内容を見て判断したいとのことから、施設で状況確認を行った。
- ・施設経営状況等をヒアリングしたところ、負債関係契約書類も不明であったり、出納簿もなく、金の出し入れがはっきりわからない、また、多くの未払い金、不透明な支出があつたり極めて危険な状態であった。

(理事長側)

- ・不透明な負債は自分はよくわからない、全部河田氏(設立時から開所当初までの協力者で、介護事業をやっている人で、書類作成関係を手伝っていた人。)がやっていたとの話し。
- ・理事長からは、協力者に対し、よろしくお願ひしますとの依頼。

(県側)

- ・県からは、建築工事の負債がなぜ発生しているか、契約書の確認や契約相手方からの事情聴取を行

わなければ負債の特定は困難。厨房設備がリース契約となっているがこれは、設備は整備事業に含まれていたものではないかと指摘。

- ・また、法人運営は、理事長個人では、勝手には進められないので、このような法人状況の事実もきちんと理事会で説明し、協力者の支援を仰ぐ話も理事会で決定する必要がある旨説明。

(協力者側)

- ・協力者からは、訓練事業の、きのこ栽培は菌床を定期購入する契約であるが、これは詐欺グループなので、すぐ解約する必要がある旨の指摘。
- ・色々と問題もあるがどうにか対応を考えてみるとの回答。

(県・協力者で相談)

- ・契約者類の不明な部分、補助事業として終了しているのに、建築に絡む負債の発生、リースが発生発生していたり、建築に絡んで、金が別のところに流れていると考えられる。このままでは、理事長の認識がどこまでか不明であるが、背任、不正流用が問われる事態もある。この事態が早期に解決できないと、理事長の認識はなくとも、設立に協力してくれた各理事さん、飯塚県議の奥さんも責任が問われていくこととなるので、県側としても協力者側に対して、どうにか支援・協力をお願いし、協力者側も、引き受けることでがんばってみるとの回答

(その他)

- ・なお、当日、別な人物がきており、理事長に、だれが来てるのか聞いたところ、土浦の方の老人ホームをやりたい人が、法人設立のことで参考に話を聞きに来たとの話があった。
(後日、これは別に老人ホームを3億の融資を受けて購入する話をしていたことが判明)

【10月13日（火）】

○ 鈴木氏宅（鈴木理事長、春代理事）で相談（酒寄）

- ・法人・施設も問題だが、個人負債も困っているから相談に乗ってやってくれとの飯塚先生からの話を受け、鈴木理事長宅を訪問し話を聞いた。

(理事長側)

- ・法人を経営すれば返済ができると考えていたが、うまくいかなかった。
- ・負債額を聞いたところ個人で約5,000万円の借金があること。
- ・法人で一億の寄付を受けて自分は退職金として5,000万円もらえばいい、福祉医療機構の返済もしなくてもいいと言う人もいて、法人を経営すれば返済ができると考えていた。

(県側)

- ・個人負債の整理についても、今回法人運営をお願いしている斎藤氏などは、債権処理を得意としているので、県からもお願いをすることを話した。

【10月14日（水）】

○ 理事会開催（鈴木理事長、春代理事、藤田理事、木村理事、和島理事出席、飯塚理事欠）

- ・理事会で、法人の状況を説明。理事のうち3人は運営に協力は出来ないとのことから辞任。（木村理事、和島理事、飯塚理事は当日欠席だが辞任の意向が事前に伝えられていた。）
- ・県の協力のもと、法人運営が可能な理事（斎藤氏、笛沼氏、石川氏）を迎える、早急に立て直しを図ることが決定された。
- ・理事長は、大阪で1億を寄付してくれる人がいるとか、土浦の老人ホームを3億で買って（融資を受け）、それをもとに収益をあげるとかの話があるので、理事会でその話に乗る計画を提案したが否決された。
- ・理事会終了後、理事長から以上の理事会決定の報告があり、県にもよろしくお願いしますとの連絡があった。

*詳細 別紙1 (議事録)

【10月17日（土）】

- 鈴木理事長、鈴木春代理事、藤田理事、斎藤氏話し合い
 - ・10月22日理事会を招集することを決定し、また、新理事の選任、法人の負債整理、資金調達等について話し合いを行った。（鈴木春代・藤田理事・斎藤氏に確認）

【10月19日（月）】

- 白井県議・鈴木理事長と面会（酒寄、古市）
 - ・白井県議が、鈴木氏が自分の計画が理事会で否決され、義理の娘（理事、施設長）にも反対されていて誰にも相談できず自殺するしかないと墓場から電話を受けたので、県に連れてきた。
 - ・鈴木理事長が土下座しようしたので制止。具体的要望を聞くも鈴木理事長からは、特に要望の話はなかった。
- *他に細かい話もなし

【10月20日（火）】

- 白井県議・江田県議と面会（小見）
 - *理事会開催延期について *詳細 別紙2

【10月21日（水）】

- 鈴木理事長と面会（小見、酒寄、中根）
 - (理事長)
 - ・理事会の延期をして欲しい。延期の理由として、実はもっと条件のいい話があるので、来週まで時間が欲しいことであったが、その内容を聞いたところ、理事長は老人ホーム購入による経営改善の計画があるとのこと。（これは既に理事会で否決されている。）
 - ・自分は、理事長にこだわっているのではなく、施設がうまくいけばいい。
 - ・自分は、工務店をやっていたので経営感覚は普通以上にあると思っている。
 - ・ただ、法律でこうだと決められ進められると困る。議事録等作ったこともないし、作れるような人もいない等の発言。
 - (自殺したいとの話はなかった。)

(県側)

- ・理事会開催について理事長から先ず理事に話して理解を得るよう話す一方、当課からも理事に開催延期を依頼する旨。但し、県側が理事会の期日を変更させる権限はないので、各理事さんにもよく理由を説明する必要がある旨伝えた。
- ・法人、施設は、法に基づき運営すべきものであることもよく説明した。

○ 午後6時30分 白井県議へ電話（小見）

- ・鈴木氏が来課したことと、当課からも理事に開催延期の依頼をしているが、法人の状況を考えると延期は困難かもしれないことを伝えた。

○ 午後6時～7時 鈴木春代理事、藤田理事、斎藤氏へ電話（酒寄）

- ・白井県議、鈴木理事長の依頼を受け、理事会延期の要請を行った。（本人は自殺したいとか、もっといい計画がある等の話も伝えた。）

(鈴木春代理事)

- ・施設の水道・電気代等滞納のため、26日（月）にはストップしてしまう状況だから、延期することは難しい。

(藤田理事)

- ・法人・施設の問題を早く解決して欲しい。理事会の延期は解決にならないと思う。

(斎藤氏)

- ・理事会を開き資金投入しないと間に合わないので、実際上困難と思われるが、資金提供者である笹沼氏とも相談してみる。鈴木理事長から連絡があったら、話を聞いてみるとの話。

【10月22日（木）】

- 理事会開催（鈴木春代理事、藤田理事、斎藤氏、笹沼国政氏、笹沼陽子氏、石川氏、鈴木章理事長欠席）
 - ・新理事の決定、理事長の決定（笹沼陽子）、理事長解任（鈴木章前理事長）
 - ・疑義のある負債調査、利用者確保のための新事業等決定

* 詳細 別紙3（議事録）

* （斎藤氏に確認）

- ・鈴木理事長から、前夜、連絡があったが、明確な延期理由もなく、明日はどうするのか聞いたところ欠席するとの話であった。また、春代理事、笹沼氏とも相談したが、法人状況を放置することもできないことから、開催することとなった。（斎藤氏に確認）

【10月28日（水）】

- 白井県議から電話（小見）

（白井県議）

- ・桜川福祉会の鈴木氏（前理事長）のために、理事会を延ばしてやってほしいと頼んだが、理事会が22日に開催され、鈴木氏は解任された。
- ・本人は、まだ自分が理事長であると思っている。
- ・現在、理事の和島氏と木村氏の二人が理事長の解任に同意しておらず、書類に印に押していないとのこと。そのことについて、県の担当者が、施設長に対し、早く印をもらうように催促していると聞いた。
- ・自分としては、鈴木氏の命を大切に思い、理事会の延期による対応をお願いしたが、命を軽んじるような障害福祉課の対応にがっかりした。
- ・このことは、知事に話すつもりだ。
- ・「かしの木」の斎藤氏は、なぜ、この法人に入ってきたのか。知っている範囲の評判では、あまり評判はよくない法人だ。
- ・鈴木氏が、いろいろと問題を起こしているらしいことは何となく分かるが、江田議員も関わっており、命を軽んずる対応は問題がある。
- ・鈴木氏は、今も金策に奔走しているようだ。
- ・桜川福祉会の新理事の名簿をFAXしてほしい。

（小見）

- ・印をきちんともらうように言ったのは、辞任届けのことではないか。
- ・理事会の延期については、鈴木氏と面談した際に、鈴木氏本人から理事に依頼するように話すとともに、当課からも、理事に延期できるように依頼した。
- ・多額の融資を受けている法人が破産するかもしれないという状況もあり、理事会の開催を延ばせなかつたようである。
- ・法人の内部に、多額の負債があることが判明しており、この問題の究明と解決は、経営が健全化してから対応することとしている。法人の負債については、鈴木氏は負わなくともよくなった。
- ・「かしの木」の斎藤氏については、鈴木理事長からの依頼により紹介したものである。
- ・知事への報告は、まずは当課からと考える。報告が済んだら、県議に連絡する。

【10月31日（土）】

- 話し合いに先立ち、飯塚県議と齊藤氏（鈴木宅へは同行せず）との面談（酒寄同席）

（飯塚県議）

- ・この法人の状況で、通常であれば、改善は困難と思うが大丈夫か。また資金提供者の人は理解してくれているのか。
- ・鈴木氏は個人負債もあるが、負債整理ができるのか。
- ・齊藤氏に、いろいろ面倒だろうが、よろしく頼むとの話しあり。

（齊藤氏）

- ・改善については、水戸地区で別な障害福祉の事業を開始して収益を上げて行き、その間「さくらのおか」も利用者増を図る計画。
- ・H18年にかしの木を城里でスタートした当初、やはり利用者確保は大丈夫かと言われたが、3年経った今では、城里のほか、水戸や勝田でも事業を開所でき、全体で80名を超える利用者となっているので、そのノウハウはある。
- ・負債処理は専門でもあり、大丈夫と思う。過去も民間で70億の施設の負債処理の経験もある。資金提供する笹沼氏も債権処理、とりわけ、金融機関以外の対応は得意分野でもある。
- ・自分は、高橋靖県議が親しい間柄だから、任せて大丈夫な人物かどうかも、聞いてもらえばわかる。

- 飯塚県議、鈴木章前理事長、長男、長男の嫁（春代）、前理事長の兄弟等6人鈴木氏宅で話し合い。

（酒寄立会い）

（法人・施設の抱える負債等の問題、個人負債の問題について、現在進めている協力者の支援について、鈴木前理事長が納得していない状況であり、またこのことは鈴木家関係者の問題ともなることから、飯塚県議の提案により、集まつたものである。）

（鈴木宅にて）

（飯塚県議）

- ・法人が破綻すれば、負債に加え医療機構更には補助金について各理事が追うことになる、また鈴木家の負債も長男が保証に入っていることもあり、自分は破産すればいい等との無責任な考えで判断しないでほしいことを章氏に説明。
- ・長男に対し、法人の金が理事長個人の負債に流れているのもあるだろう。不正が明るみに出ないうちに対応しないといけないと伝えた。

（長男）

- ・法人施設運営の解決に加え、鈴木家としても、協力者の支援を受けながら（長男、嫁も施設で働くこととなっている。）やっていくことは非常にありがたいと思っており、章氏に、本当に他にいい方法があるならここで提案してほしいことを話したが、章氏からは具体的なものはなかった。
- ・協力者への齊藤氏にもお願いをし、11月から、齊藤氏の運営している「かしの木水戸」で働くことになっており、その後「さくらのおか」で働くこととなっている。親父は、それもダメにしようとしている。
- ・今回の事態が早く解決するよう願っている。

（親戚）

- ・こういう状況では、章氏がやっていくのはもう無理だと思う。協力者の支援を受けていくのが良いとの意見。

*鈴木章氏本人だけは了解せず、もっといい話しがあるので、明日まで待ってほしいとの話しの繰り返しがあったので、明日中に鈴木家で相談し、結論を出すことで解散。

【11月1日（日）】

- 各理事（木村前理事、和島前理事、藤田理事）へ電話で聞き取り（小見）

*詳細 別紙4

- 長男から連絡あり (酒寄)。
 - ・結局、章氏からの話はなかったので、親戚一堂とも話し、自分が章氏に代わって、責任をもって対応していくので、このままの方針で進めてほしいとのこと。

【11月2日（月）】

- 13:00 白井県議と面談（山口部長）。
- 15:00 飯塚県議と面談（小見、酒寄）。
 - ・飯塚県議からは、旧理事の辞任の確認と法人理事会について手続き等について確認があったので、3人（木村、和島、飯塚）が辞任していることや新しい理事の体制になっていること、また手続きについても理事会も問題なく成立していることを説明。
 - ・この法人の状況で運営を協力してくれる協力者はいないのだから、このまま淡々と進めるしかないと話があった。
 - ・飯塚県議は、協力者の齊藤氏は、高橋靖県議の知り合いで、高橋県議にも聞いたら、福祉事業を経営として考えてよくやっている人物で間違いないとの話だったこと。
 - ・鈴木前理事長の心配は、個人の借金の問題だ。（銀行の5,000万円の他、親戚の負債（金融機関以外？）にも一部金を出している、また利用者親300万、藤田理事100万からも借りている。）
 - ・白井県議とは、連絡がとれればこのあと帰りにでも寄って話をしてみるとの話。
 - ・また、鈴木氏の長男が大変なことになるのだから、長男から直接、白井県議に話すよう言うとのこと。
- 17:20 飯塚県議から連絡あり（小見）。
 - ・白井県議に話しをし、法人の抱える現在の状況、及び新しい理事の体制として進めていくことの了解を得た。
- 白井県議から連絡あり（山口部長）
 - ・飯塚県議と会って話しを聞いて事情は了解したこと。
- 20:00 鈴木春代施設長（理事）から連絡あり。（酒寄）
 - ・飯塚県議から以下の連絡があったこと。
 - ・白井県議に話をし、事情は了解されたこと。
 - ・施設運営は、新体制でがんばってやってほしい。
 - ・白井県議も鈴木氏には、老いては子に従えとの言葉もあるから、長男に任せた方がいい、（近所の親戚の家に居たようで）家にも帰るようにとの話したようだ。

【11月4日（水）】

- 11:00 鈴木春代施設長から連絡あり。（酒寄）
 - ・飯塚県議の調整で、明日9時30分に、飯塚県議、白井県議、鈴木前理事長、長男、春代施設長でいろいろと迷惑をかけたので、山口部長を訪問することにまとまった旨連絡があった。
- 15:30 飯塚県議から連絡あり。（小見）
 - ・白井県議と一緒に、鈴木前理事長、長男、春代施設長を伴い部長を訪問する。白井県議がごねるようなら行かないと白井県議には話した。